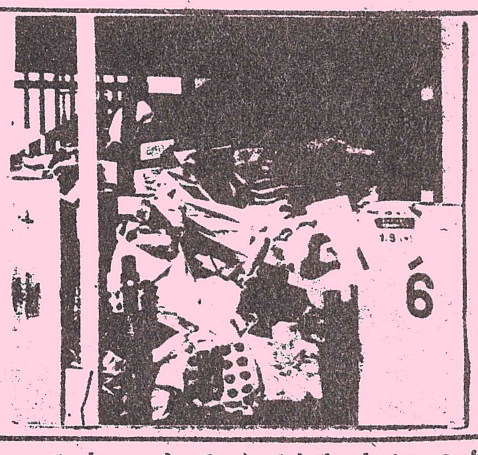

# ゆり北

発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3－32－4－403
電話03（3938）9181番
発行責任者　吉　柳　俊　孝

## ゴミの分別で減量を考えよう

新聞紙上を賑わした、ゴミ袋のタン・カル化と氏名記入の是否ですが、来年一月十七日からの「袋出しの新ルール」本格実施にあたり、東京都清掃局では次のようにその取り扱いを行うとの連絡がありました。

① 燃えるゴミ（緑のコンテナに入れるもの）は、炭酸カルシューム入りの半透明袋
② 不燃ゴミ（黄色のコンテナに入れるもの）は、中味が見える程度の透明な袋
③ スーパーの袋は、透明・半透明な袋に限りゴミ袋として扱います。透明・半透明に切り替わるまでの期間は現在の袋でも収集します。
④ ゴミ袋に氏名の記入は必要ありません。

この方針の徹底のために東京都では各世帯一枚づつ「タン・カル袋」を配布します。

今回の取り扱いのねらいはゴミの分別の徹底、資源化・再利用の徹底によりゴミの減量を目的としています。また危険物の混入を防ぎ、清掃作業職員の事故の防止をはかることにあります。

また、一九九一年夏から有料となった粗大ゴミについても、申告制度になっていますが守られていないものがかなり見受けられます。

粗大ゴミは、回収日（毎月第二・四月曜）の一週間前までに板橋西清掃事務所に、①住所・氏名、②品名・数量、③置き場番号（コンテナ置き場）を連絡し、粗大ゴミには氏名・申告月日を記入して下さい。

粗大ゴミは収集の後、料金の納付書が送付されてきます。指定の金融機関で払い込みをします。申告のない粗大ゴミは収集されません。

また、オイル・タイヤ・バッテリーなどはゴミとして収集しません。メーカーや販売店に処分を依頼して下さい。

詳しくは板橋西清掃事務所（☎三九二六・七四四一）にお問い合わせ下さい。

## リサイクルの取り組みを

ゆりの木北自治会でも、リサイクル活動を進めたいと考えています。いままでもゆりの木夏まつりでの「古本バザー」「フリーマーケット」や、ゆり北文化展での「ゴミ・アート」など啓発活動的な取組を行ってきました。

また、ゆりの木会ではコンテナ置き場に容器を置いて「アルミ缶の回収」を行っています。

そこでゆりの木北自治会として、これまでの取り組みを発展させて「生き瓶のリサイクル」「ビンポットの設置」などを検討しています。

みなさんのご意見をお寄せ下さい。

## ちょっと考えて下さい

年の瀬が近くなってきましたこの時期になると、我が家ではチョット憂鬱になるのですなぜかっていうと、我が家は棟の端にあり、窓からはゴミのコンテナ置き場が、目の前に位置しているからです。

十二月末に年内最後の収集が終わってからも、どんどんゴミが出されるのです。コンテナに一杯になり、溢れだし、ついにはコンテナ置き場全体がゴミ袋で占領されてしまいます。そして、カラスの絶好の餌場となってしまうのです。

そこで私からの提案を幾つかさせていただきます。

まず、年末ギリギリの大掃除はやめて、早めに片付けを済ませて戴きたいのです。

そして、最終回収日以後は、自宅のベランダなどでの保管が出来ないものでしょうか。

さらに、年始の回収日にはまた沢山のゴミが出されますので、紙ゴミや不燃ゴミなどはチョットゆっくり目に出すような工夫を考えていただけないでしょうか。

## ゴミ置き場を閉鎖

聞くところによると、光が丘のある団地では、最終の回収の後は、コンテナを引っくり返してしまうところや、コンテナ置き場を閉鎖するところもあるそうです。

そこまでは無理でしょうが一戸、一戸の心がけで、みんなが気持ち良い正月を迎えたらと思います。（A・S）

それぞれのお宅でヤッカイモノになっているゴミですが、それを正月から目の前に突き付けられている家も在ることを知っていただきたいのです。

## レンガを敷き直します

一昨年秋に、団地西側の三〇一／二〇二号道路の歩道の改修工事が行われました。この工事で用いられたメトロ・レンガ（下水道の汚泥から再生されたもの）は、水分の吸収が悪く、凍結して転倒などの事故の原因になっていました。赤塚新町小学校でも冬場のマラソンを変更していました。工事終了前から、板橋区に対策を求めており、横断歩道部分や傾斜のある部分については改修されました。

今回は、再改修として全面的な工事になります。この工事ではレンガの防水処理工事と一部レンガの敷き直しを行っています。

工期は二月中旬までの予定で、全て昼間に行われます。通行に当たっては足下にご注意下さい。

工事に付いてのお問い合わせは、板橋区赤塚土木事務所（三九二八）五一一一にお願いします。

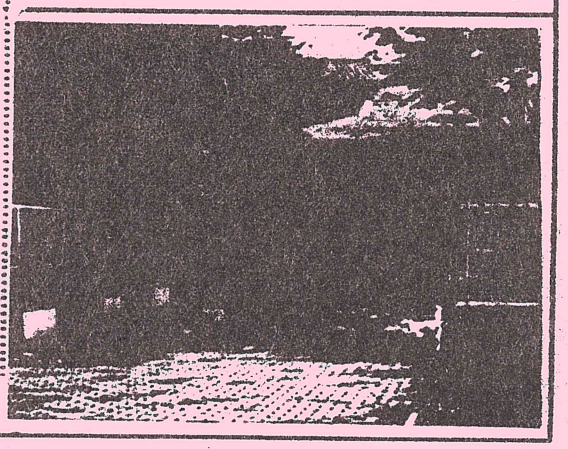

今年の年内の各ゴミの収集の最終日は次の通りです。早めに掃除をして、収集日以後は自宅で保管して下さい。

**二十七日（月）**
申告は二十日までなお、新年最初の回収日は

燃えるゴミ　一月八日（木）
不燃ゴミ　一月七日（金）
粗大ゴミ　一月十日（月）
問合せ・板橋西清掃事務所（☎三九二六・七四四一）

**三十日（木）**
不燃ゴミ

**二十四日（金）**
粗大ゴミ